

医療介護総合確保促進法に基づく 「平成26年度北海道計画」

～ 「北海道医療計画〔改定版〕」を“加速”推進させるための北海道計画 ～



平成26年10月
北海道

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、2025年にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎えます。こうした中で、北海道民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題です。

そのためには、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築するとともに、それぞれの地域の高齢化の実状に応じて、安心して暮らせる住まいの確保や自立を支える生活支援、疾病予防・介護予防等と連携し、北海道民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していくことが必要です。

このような医療及び介護提供体制の構築に向け、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号。以下「医療介護総合確保促進法」）第6条に基づく地域医療介護総合確保基金の活用にあたっては、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（平成26年厚生労働省告示第354号）」を踏まえて以下の点に留意しながら、「地域医療構想の達成を見据えた医療機関の施設または設備の整備」、「居宅等における医療の提供」、「医療従事者の確保」に取り組みます。

① 効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築

医療ニーズの増加に対応して、患者が病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、病床の機能の分化及び連携を進めていく必要があります。一方で、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに見合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要があります。こうした体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠です。このように、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要があります。その際には、地域の医療及び介護に係る情報を可視化し、客観的データに基づく地域の将来的な医療・介護ニーズの見通しを踏まえた上で、その地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービス提供体制を構築していくことが重要です。

② 地域の創意工夫を活かせる仕組み

高齢化等の人口動態、医療・介護ニーズの程度、医療・介護資源等は、地域によって大きく異なります。今後、地方では高齢者数の減少を含めた人口減少が進む一方、大都市やその近郊では高齢者数が急増することが見込まれる中で、医療及び介護を取り巻く状況の地域差は、より一層大きく、また多様になっていくと考えられます。こうした中で、医療及び介護の総合的な確保を進めていくためには、地域の創意工夫を活かせる柔軟な仕組みを目指すことが必要です。また、今後、医療及び介護の提供体制の整備を、地域の将来の姿を踏まえた「まちづくり」の一環として位置付けていくという視点を明確にしていくことも重要です。

③ 質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進

医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要です。また、人材の育成に当たっては、医療及び介護を取り巻く環境の変化に対応した継続的な研修体制等を整備するとともに、地域包括ケアシステムを構築する観点から、医療及び介護の連携の核となる人材の育成を図りつつ、多職種が連携して取り組む環境づくりを進めていくことが重要です。その際には、医療及び介護の関係機関・団体が相互の連携を密にして、利用者にとってわかりやすく総合的な支援が行われる体制を確保することが重要です。

④ 限りある資源の効率的かつ効果的な活用

急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支える医療保険制度及び介護保険制度の持続可能性を高めていくためには、限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があります。このためには、病床の機能の分化及び連携並びに医療及び介護の連携を進めていくことが重要です。また、道民自らも医療法第1条の2第2項及び医療介護総合確保推進法第3条の規定（同法附則第1条第2号に掲げる改正規定に限る。）による改正後の医療法第6条の2第3項並びに介護保険法第4条の規定の趣旨を踏まえ、医療及び介護の在り方に関心を持ち、疾病予防及び介護予防にも積極的に取り組んでいくことが望まれます。

⑤ 情報通信技術（ＩＣＴ）の活用

質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療介護サービス利用者も含めた関係者間での適時適切な情報共有が不可欠であり、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用は情報共有に有効な手段です。そのため、医療及び介護に係る情報の特性を踏まえた個人情報保護に十分に配慮しながら、標準的な規格に基づいた相互運用性の確保や将来の拡張性を考慮しコスト低減に努める等、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用を持続可能なものとして進めていくことが重要です。また、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した医療・介護ニーズの把握やこれに基づく取組から得られるデータを踏まえた施策の立案も重要です。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

北海道における医療介護総合確保促進法に基づく「医療介護総合確保区域」については、医療法に基づく「第二次医療圏」及び介護保険法に基づく「高齢者保健福祉圏域」と同じ２１の区域とします。

区 域	構 成 市 町 村
南 渡 島	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町
南 檜 山	江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町
北渡島檜山	八雲町、長万部町、今金町、せたな町
札 幌	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村
後 志	小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
南 空 知	夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町
中 空 知	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町
北 空 知	深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町
西 胆 振	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町
東 胆 振	苫小牧市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町
日 高	日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町
上 川 中 部	旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、幌加内町
上 川 北 部	士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町
富 良 野	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村
留 萌	留萌市、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町
宗 谷	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町
北 網	北見市、網走市、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、大空町
遠 紋	紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町
十 勝	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町
釧 路	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町
根 室	根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町

(3) 本道の医療提供体制の現状と方向性

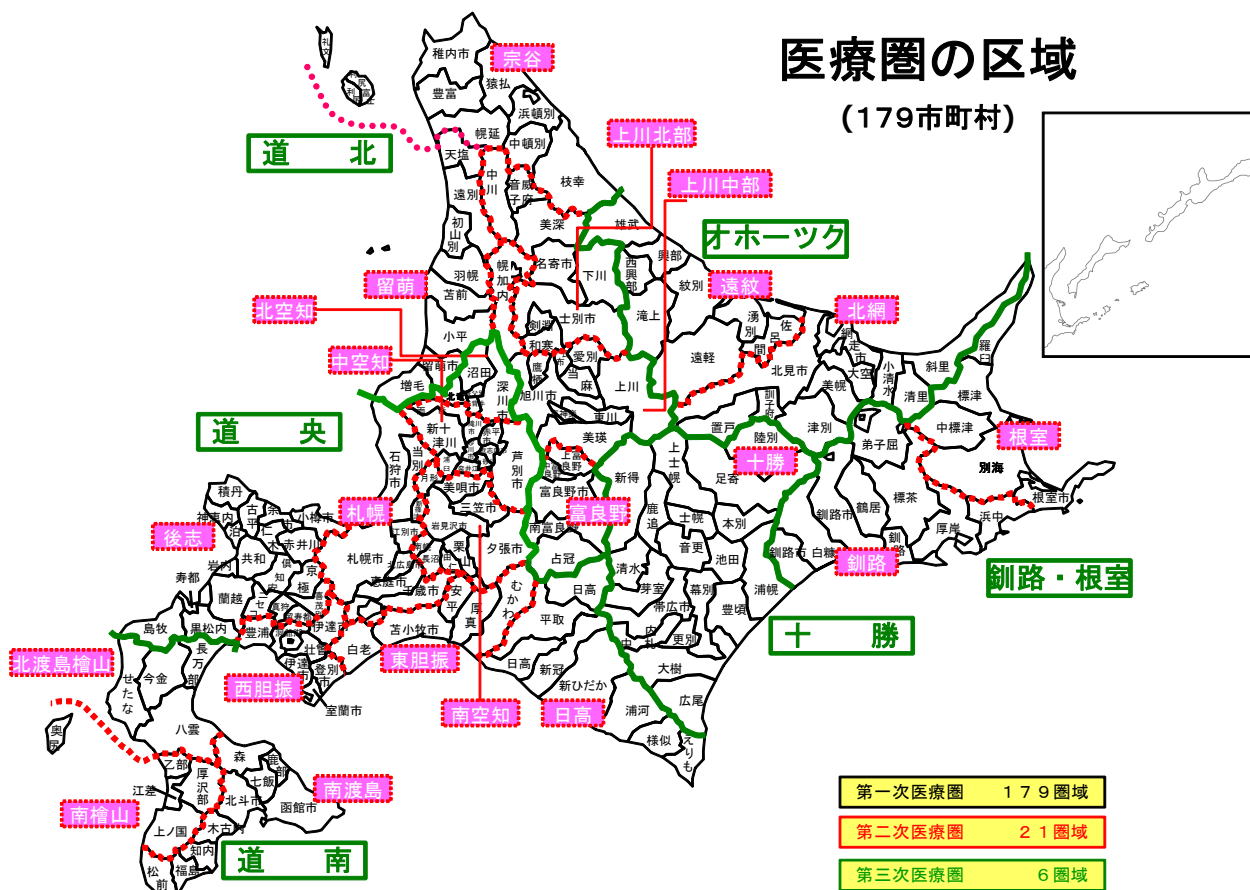
本道の医療提供体制は、次のような状況にあり、本計画による基金も活用しつつ、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を目指します。

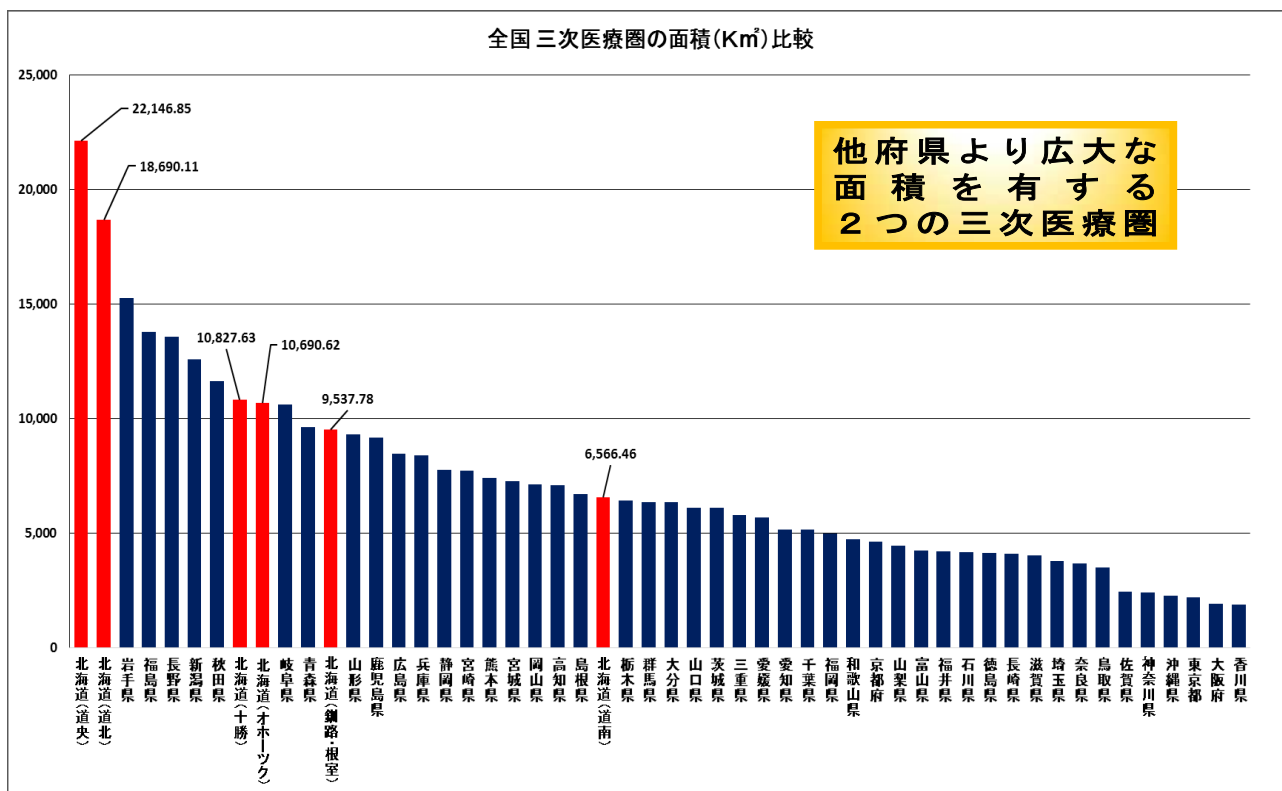
① 本道の医療提供体制の特徴：広域性

本道は、広域分散型という特徴を有しており、第二次医療圏が21、第三次医療圏が6、存在しています。

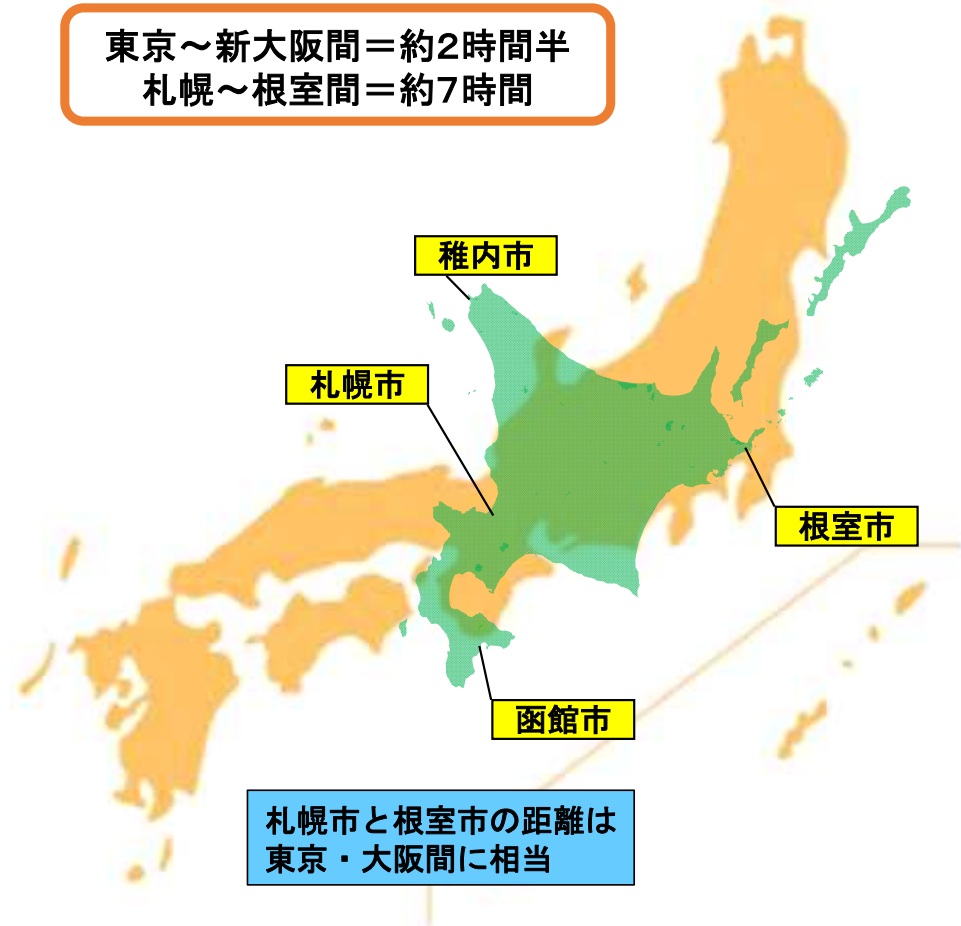
他府県より広大な面積を有する三次医療圏が2つあり、また、札幌市と根室市の距離は、東京・大阪間に相当するなど、広大な面積を有しています。

このような広域性を踏まえた医療提供体制を構築していく必要があります。





東京～新大阪間＝約2時間半
札幌～根室間＝約7時間



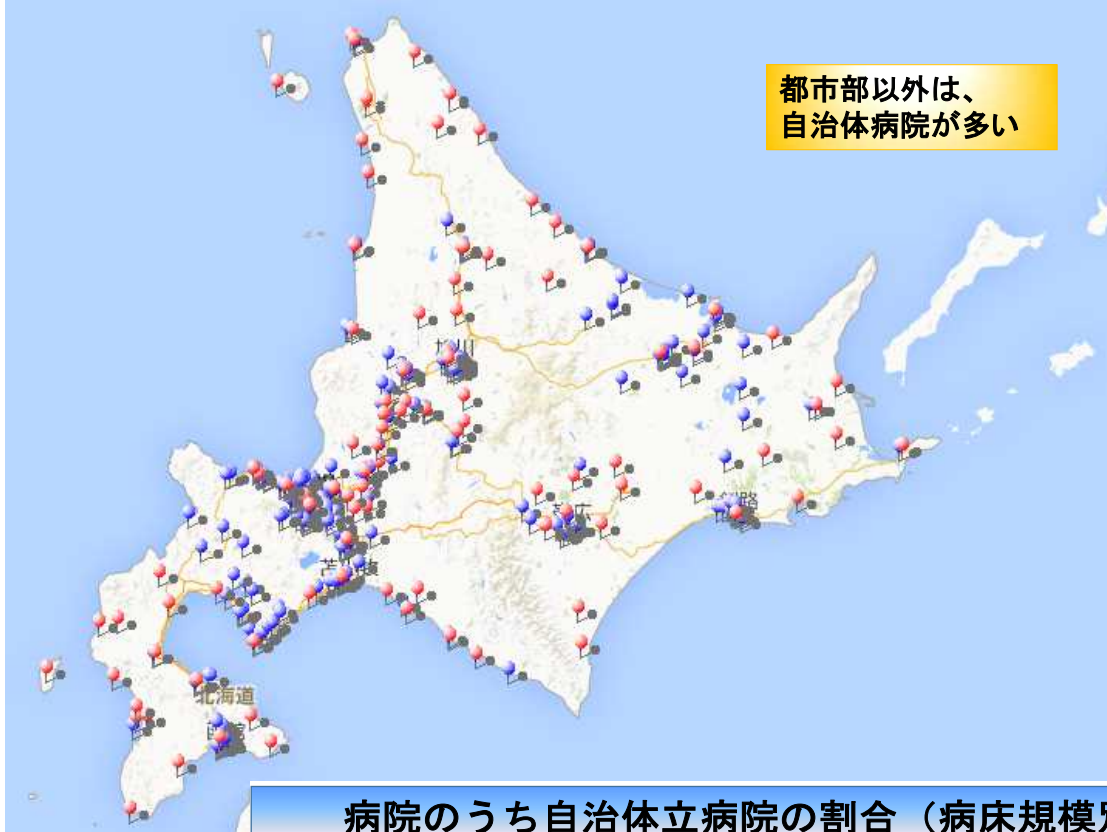
② 本道の医療提供体制の特徴：公的病院の役割

本道では、都市部以外は公的病院が多く、病床数も多くなっています。

また、自治体病院の割合が全国平均より高く、かつ小規模な病院が多い状況にあります。

地域医療の確保においては、このような公的病院の役割を踏まえる必要があります。

病院の配置状況（自治体病院（赤）、自治体病院以外（青））



病院のうち自治体立病院の割合（病床規模別）

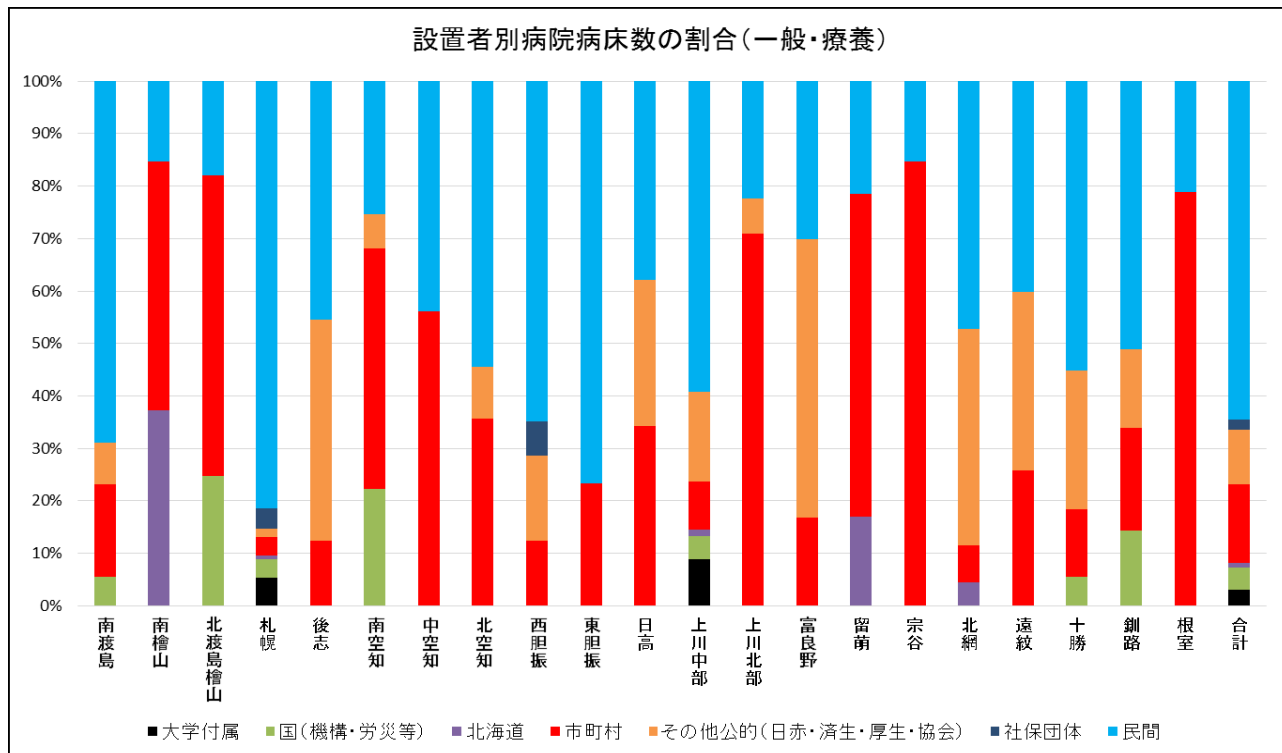
○ 北海道は、自治体病院の割合が全国平均より高く、かつ小規模な病院が多い状況にある。

病床規模		総数	20～49	50～99	100～299	300～499	500床以上
全 国	病院数	● 8,565		2,176	3,882	1,087	449
	構成比	100%	11.3%	25.4%	45.3%	12.7%	5.2%
	うち市町村立病院	● 673	61	162	258	134	58
北 海 道	病院数	● 575	47	180	266	57	25
	構成比	100%	8.2%	31.3%	46.3%	9.9%	4.3%
	うち市町村立病院	● 88	18	40	16	8	6
	構成比	100%	20.5%	45.5%	18.2%	9.0%	6.8%

※全 国～平成24年10月1日現在（厚生労働省 平成24年医療施設調査）
※北海道～平成25年4月1日現在（北海道調べ）

北海道の設置者別の病床割合（二次医療圏別）

○北海道内の地域の病床は、公的病院のものが多く状況にある。（宗谷、南檜山、北渡島檜山など）

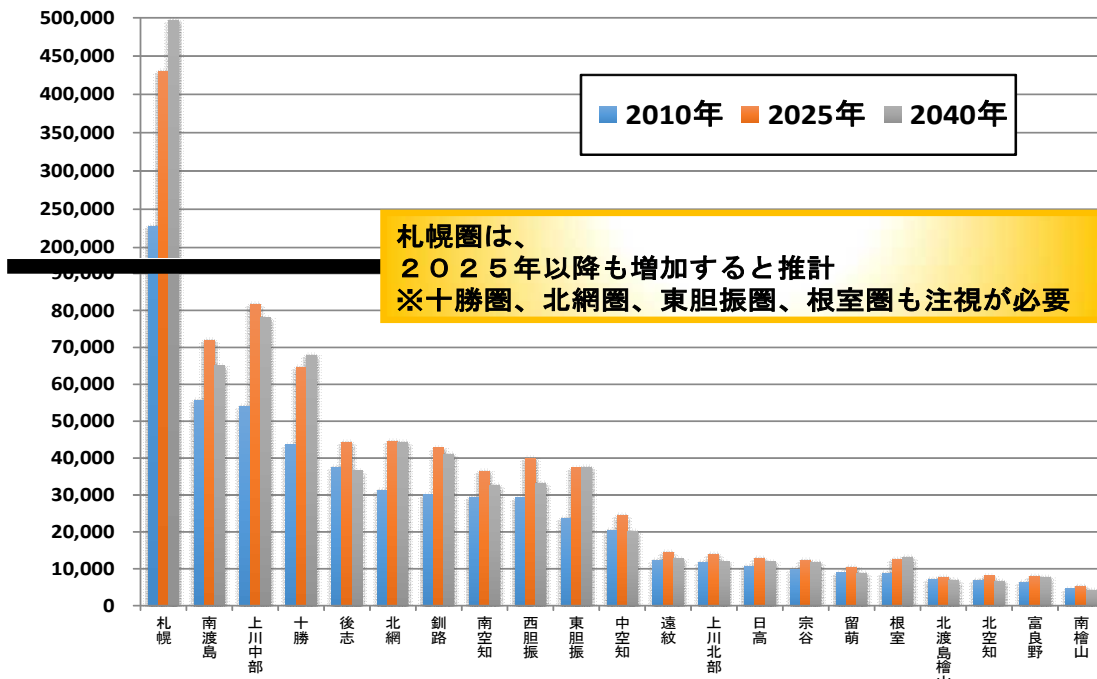


③ 本道を取り巻く状況（高齢者の増加見込み）

本道の高齢者数（75歳以上）は、札幌圏においては2025年以降も増加し、十勝圏、北網圏、東胆振圏、根室圏でも微増となる見込みとなっています。

また、市町村ごとでみると、市町村間で著しい差が生じることが予想されています。このような地域差を踏まえた対応が必要とされています。

二次医療圏別 高齢者数（75歳以上）の推計



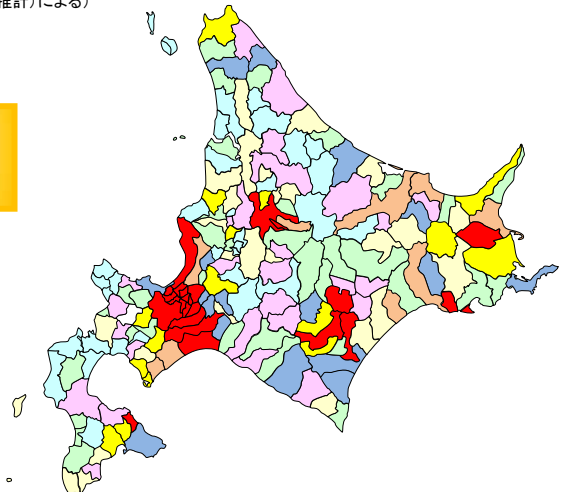
75歳以上人口伸びの格差（市町村別）

○75歳以上人口の2015年から2025年までの伸びでは、全国計で1.32倍であるが、北海道市町村間の差は、次のとおりである。

指標	100未満	100以上 105未満	105以上 110未満	110以上 115未満	115以上 120未満	120以上 125未満	125以上 130未満	130以上
市町村数	35	27	36	26	17	15	8	15
割合	19.55%	15.08%	20.11%	14.53%	9.50%	8.38%	4.47%	8.38%

(人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)による)

「札幌圏」以外でも伸び率が高い
「市町村」がある
⇒ 市町村間の差が著しい



④ 医療従事者の状況（医師）

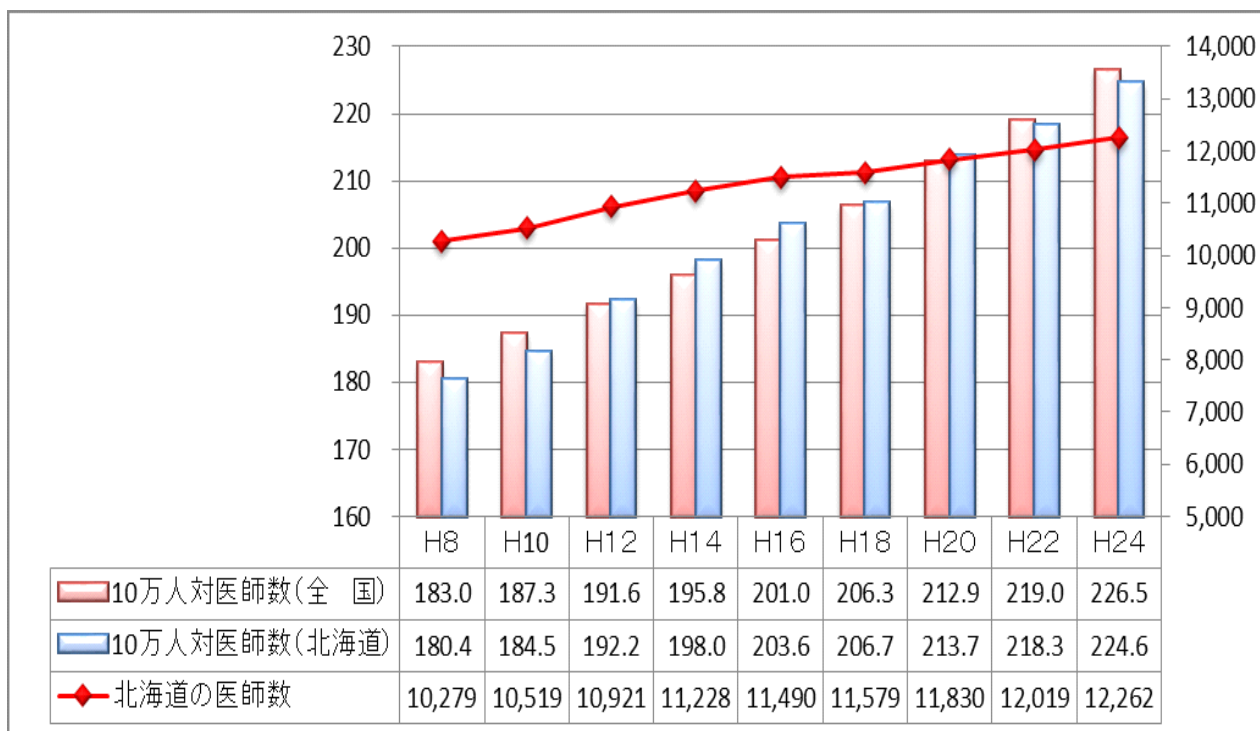
医療施設に従事する医師数は着実に増加してきていますが、人口10万対医療施設従事者数では、医育大学所在地の上川中部及び札幌圏が多い一方、全道平均を50%下回る圏域が4圏域あるなど、医師の地域偏在が顕著になっています。

また、近年は女性医師の割合が増加している状況にあります。

このため、地域医師連携支援センターによる緊急臨時的医師派遣のほか、総合診療医の養成、医育大学の地域卒生に対する修学資金の貸付の実施、さらには、短時間正規雇用の支援や就労環境改善への取組により、地域の医師確保が求められています。

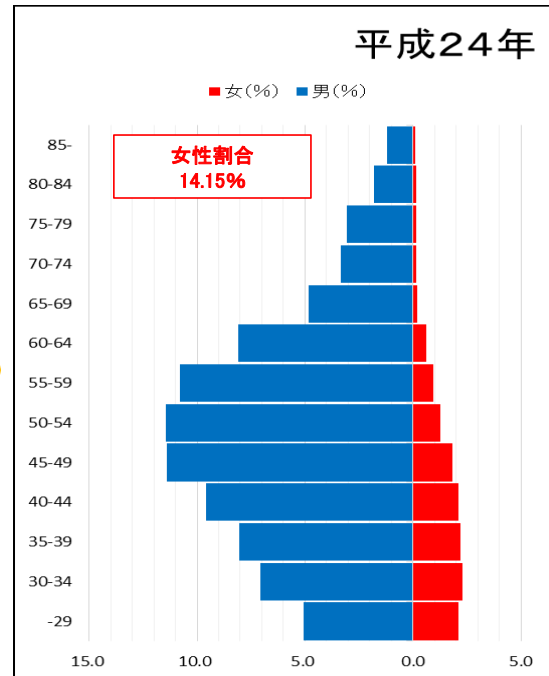
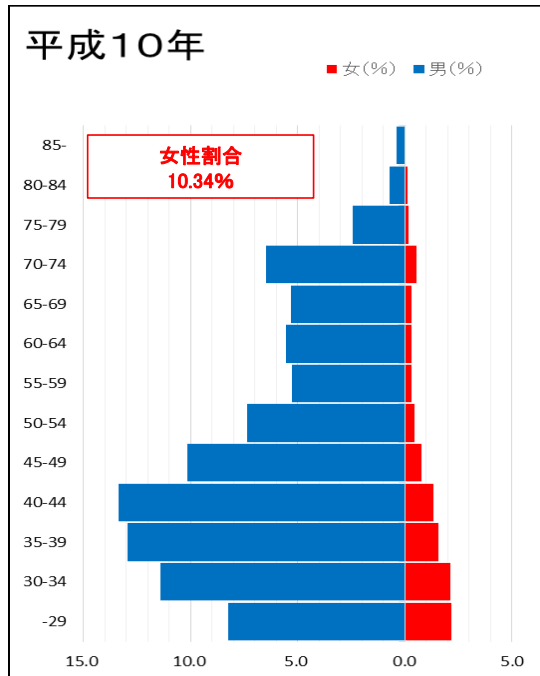
医療施設（病院・診療所）に従事する医師数の推移

○ 医療施設に従事する医師数は、着実に増加している。

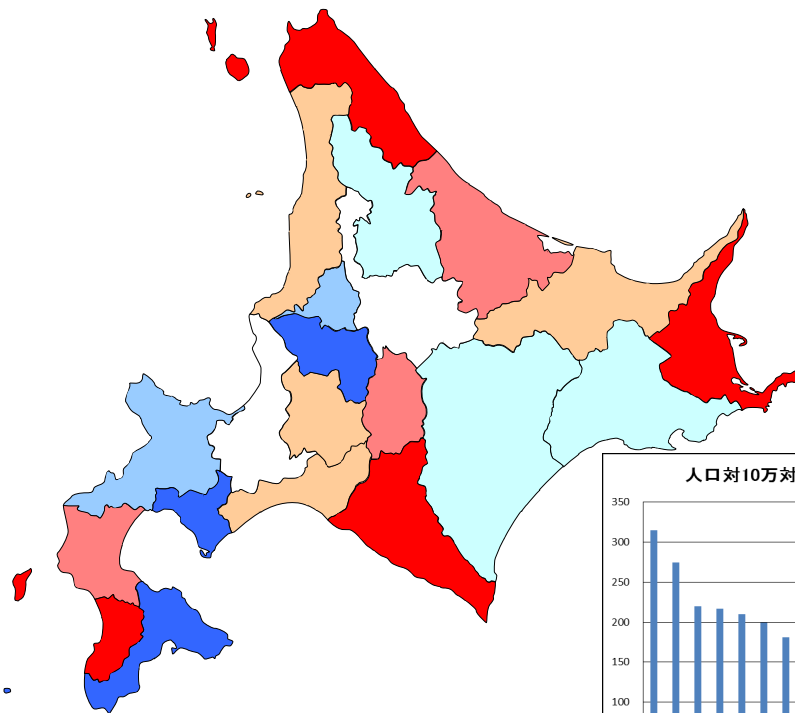


北海道の医師男女別構成（年齢階級別の割合）

○ 近年は、女性医師が増加している状況にある。

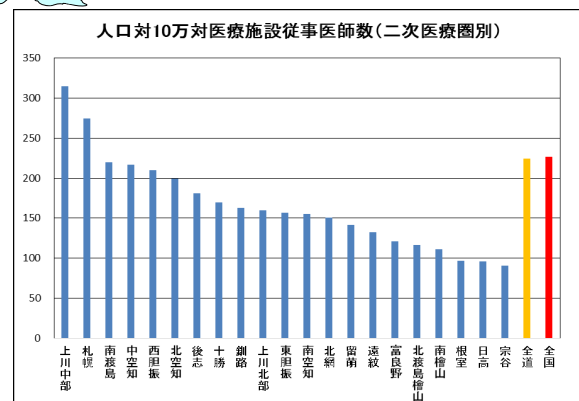


人口10万対 医療施設従事 医師数



全道平均との対比	
100%以上	
90%以上100%未満	
80%以上90%未満	
70%以上80%未満	
60%以上70%未満	
50%以上60%未満	
50%未満	

地域偏在が著しい状況

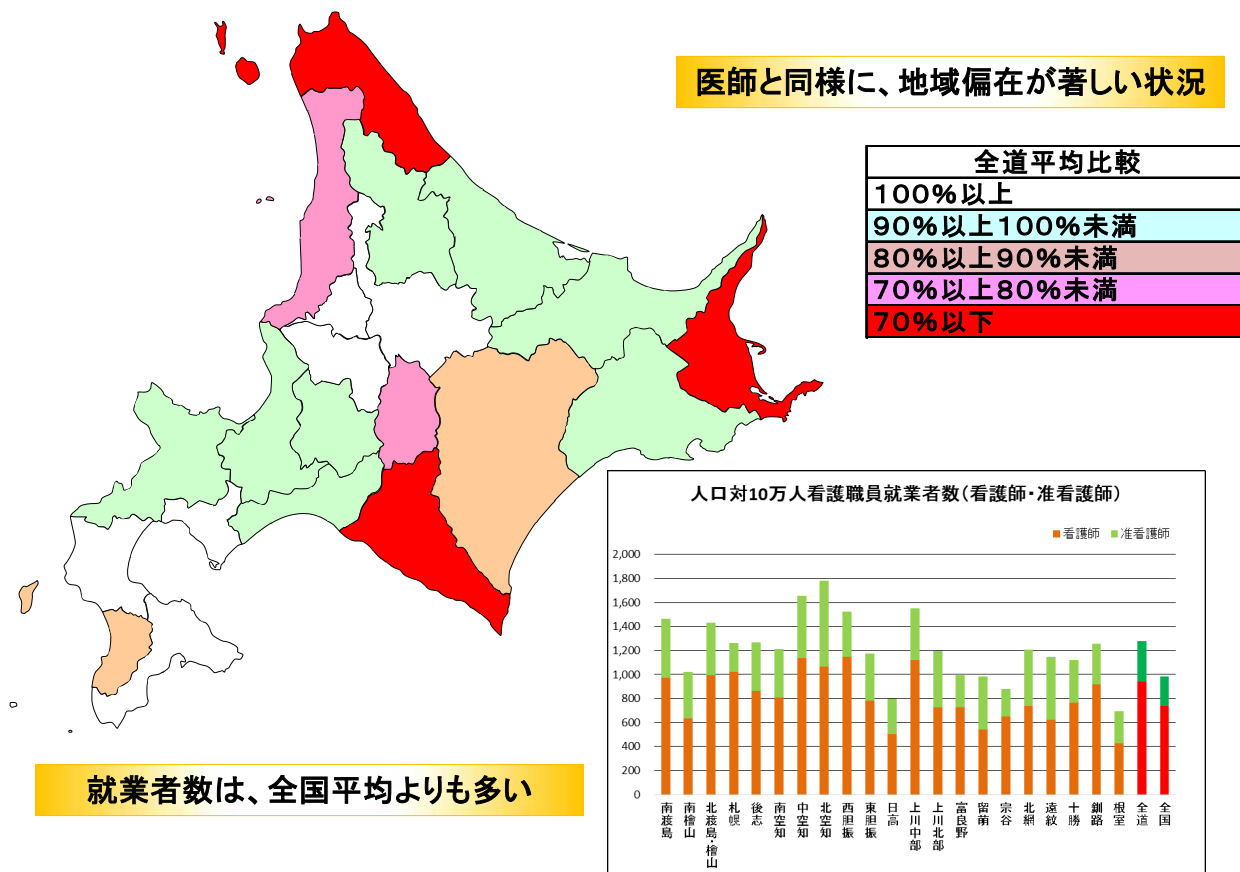


⑤ 医療従事者の状況（看護職員）

人口10万対看護職員就業者数（看護師・准看護師）では、全国平均よりも多い現状ですが、宗谷や日高、根室圏域では、全道平均を50%以上も下回っているなど、医師と同様に、著しい地域偏在となっています。

このため、看護職員の一層の養成のほか、病院内保育所の運営支援等の取組により、地域の看護職員確保が求められています。

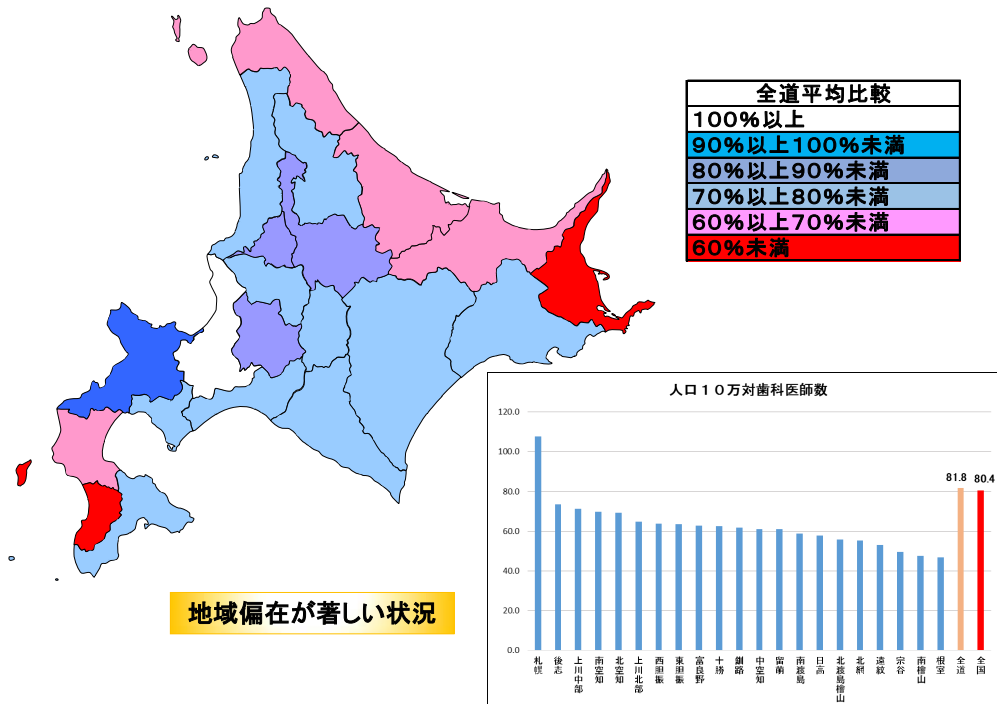
人口10万対 看護職員就業者数（看護師・准看護師）



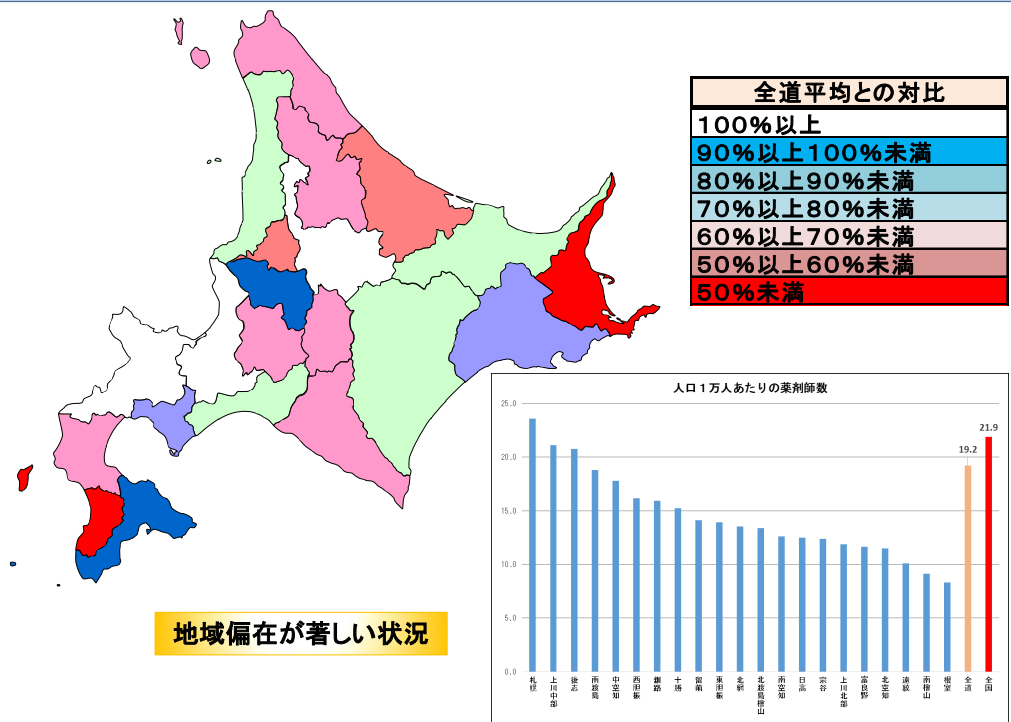
⑥ 医療従事者の状況（歯科医師、薬剤師）

医師や看護職員と同様に、歯科医師及び薬剤師も著しい地域偏在となっています。
このため、在宅医療を促進するためにも、歯科医師及び薬剤師の確保が求められています。

人口10万対 歯科医師数



人口1万対 薬剤師数

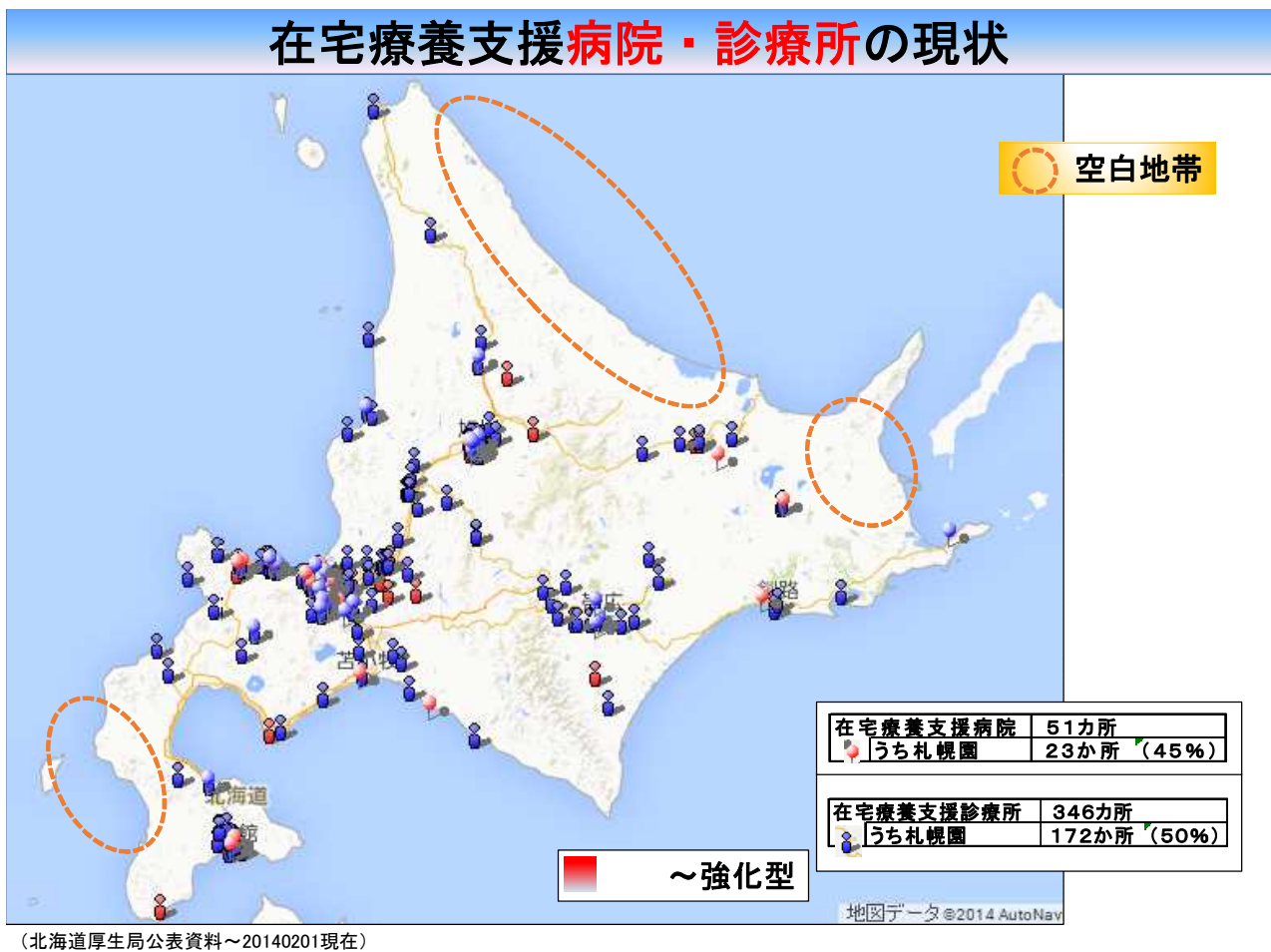


⑦ 在宅医療の状況

在宅療養支援病院・診療所は、徐々に増加してきていますが、都市部に集中し、遠紋や南檜山圏域では空白地域となっています。

今後の在宅医療体制の構築に向けて、空白圏域の解消を目指すとともに、在宅医療に取り組む医療機関の一層の増加を図ることが必要となっています。

このため、多職種連携に向けた取組を支援するとともに、併せて、ICTによる連携体制の構築が求められています。



(北海道厚生局公表資料～20140201現在)

⑧ 道内の医療連携ネットワークの状況

北海道内の医療連携ネットワークについては、地域医療再生計画に基づき、着実に増えてきましたが、参加病院の増加や患者同意者数の増加が課題となっています。

このため、参加病院を増やす取組に支援するなどして、より一層充実したネットワーク環境の構築が求められています。

北海道内の医療連携ネットワーク（主なもの）

参加医療機関の拡大を図ることも必要である。

◆たいせつ安心医療ネット

- ①市立旭川病院
- ②国立旭川医療センター
- ③旭川医大病院
- ④旭川赤十字病院
- ⑤旭川厚生病院
- ⑥富良野協会病院
- ⑦留萌市立病院
- ⑧深川市立病院 ほか

◆北海道がんセンター連携システム

- ①国立北海道がんセンター
- ②KKR札幌医療センター
- ③大使病院
- ④市立小樽病院
- ⑤苫小牧市立病院
- ⑥王子総合病院 ほか

◆南檜山地域医療連携システム

- ・北海道立江差病院
 - ・乙部町国民健康保険病院
 - ・厚沢部町国民健康保険病院
 - ・奥尻町国民健康保険病院
 - ・上ノ国町立石崎診療所
 - ・町立上ノ国診療所
- ほか南檜山圏全11医療機関をネット

◆SWAN（スワンネット）

- ・製鉄記念室蘭病院
 - ・日鋼記念病院
 - ・市立室蘭総合病院
- ほか計39箇所をネットほか

◆道南MEDIKA

- ・市立函館病院
 - ・高橋病院
 - ・函館稜北病院
- ほか計75箇所をネットほか

◆ボラリスネットワーク

- ①名寄市立病院
- ②市立土別病院
- ③市立稚内病院
- ④枝幸町国保病院 ほか

◆北まるnet

- ・北見赤十字病院
 - ・道東脳神経外科病院
- ほか計53箇所をネット

◆メディネットたんちよう

- ①市立釧路総合病院
- ②釧路日赤病院
- ③釧路労災病院
- ④釧路孝仁会記念病院
- ⑤釧路協立病院
- ⑥市立根室病院
- ⑦町立中標津病院
- ⑧町立別海病院
- ⑨標津町国保標津病院
- ⑩知床らつす国保診療所 ほか

◆十勝メディカルネットワーク「はれ晴れネット」

- ・帯広厚生病院
 - ・帯広第一病院
 - ・帯広協会病院
 - ・北斗病院
 - ・国立帯広病院
 - ・開西病院
- ほか計66箇所をネット ほか

◆東胆振医療連携ネットワーク

- ・苫小牧市立病院
 - ・王子総合病院
- ほか計25箇所をネットほか

※平成25年度、道が実施したネットワーク状況調査結果を基に作成

(4) 計画の目標の設定等

■北海道全体

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」では、本道においては、患者数が多く、かつ死因の上位を占めるなどの理由から、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4つの生活習慣病に、近年患者数が急増しており住民に広く関わる疾患である精神疾患を加えた5疾病と、地域医療の確保において重要な課題となっている5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療（小児救急を含む））に、超高齢社会を迎え多くの道民が自宅など住み慣れた環境での療養を望んでいることから、在宅医療を加え、5疾病・5事業及び在宅医療それぞれの医療連携体制の構築を図ることとしています。

また、疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、次のとおり目標を定めており、本計画による基金も活用しながら、これらの達成を目指します。

[が ん]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
75歳未満のがん年齢調整 死亡率(人口10万対)	男 性	120.4	105.7 以下	平成22年度
	女 性	67.0	55.3 以下	厚生労働省人口動態統計
喫 煙 率 (%)	(男 性)	24.8 (35.0)	12.0 以下	平成22年度
	(女 性)	(16.2)		国民生活基礎調査
がん検診受診率(%) *	〈 参 考 値 〉			平成22年度
	肺 が ん	18.7	40.0 以上	国民生活基礎調査
	胃 が ん	26.8		(乳がん、子宮頸がんは調査日から 過去2年、その他は過去1年以内に 受診した者の状況)
	大 腸 が ん	21.5		
	乳 が ん	28	50.0 以上	
子 宮 頸 が ん	30			

*北海道がん対策推進計画に準拠

[脳卒中]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
特 定 健 康 診 査 実 施 率 (%)		32.6	69.0	平成22年度特定健康診査実施報告データ(厚生労働省提供)
脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口10万対)	男 性	47.1	43.4	平成22年度 厚生労働省人口 動態統計特殊報告 (全国参考値) 平成22年度 年齢調整死亡率 男性:49.5 女性:26.9
	女 性	25.2	24.2	
地域連携クリティカルパス導入第二次 医療圏数(医療圏)		15	21	平成24年度 北海道保健福祉部調べ

[急性心筋梗塞]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
特定健康診査実施率(%)		32.6	69.0	平成22年度特定健康診査実施報告データ(厚生労働省提供)
急性心筋梗塞年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	21.5	20.0	平成22年度 厚生労働省人口動態統計特殊報告(全国参考値) 平成22年度 年齢調整死亡率 男性:20.4 女性:8.4
	女性	9.2	8.7	
地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数(医療圏)		3	21	平成24年度 北海道保健福祉部調べ

[糖尿病]

指標名(単位)		現状値	目標値	現状値の出典
特定健康診査実施率(%)		32.6	69.0	平成22年度特定健康診査実施報告データ(厚生労働省提供)
糖尿病が強く疑われる者*の割合(%) (40歳～74歳)	男性	14.8	17.3	平成23年度 健康づくり道民調査
	女性	7.1	8.1	
糖尿病性腎症による新規人工透析導入患者数(人)		830	795	(社)日本透析医学会調べ 平成22年度 わが国の慢性透析療法の現況
地域連携クリティカルパス導入第二次医療圏数(医療圏)		15	21	平成24年度 北海道保健福祉部調べ

*「糖尿病が強く疑われる者」：ヘモグロビンA1c値（JDS値（日本糖尿病学会値））が6.1%以上、または医療機関や健診で糖尿病と言われたことがある者

[精神疾患]

指標名	現状値	目標値	現状値の出典
1年未満入院患者の平均退院率*	(平成21年度) 69.1%	(平成26年度) 76.0%	平成21年度 厚生労働省精神保健福祉資料
5年以上かつ65歳以上の退院者数*	(平成23年6月) 9人	(平成26年6月) 20%増加	平成23年度 北海道在院患者調査
乳幼児健診におけるアセスメントツール導入促進に係る研修会参加市町村	-	179市町村	-
認知症疾患医療センター(地域型)の整備圏域数	5圏域	8圏域	北海道保健福祉部事業実績

* 北海道障がい福祉計画で設定した目標値を用いる項目は、計画間の整合を図り平成26年度を目標年次とし、平成27年度以降の目標値は達成状況等を考慮し、別途設定します。

[救急医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)	100.0	100.0	北海道保健福祉部調べ (平成25年1月現在)
病院群輪番制の実施第二次医療圏数(医療圏)	21	21	
救命救急センターの整備第三次医療圏数(医療圏)	6	6	
ドクターヘリの導入(通常運航圏の拡大)	3機体制 (道央・道北・道東)	未整備圏域の解消	
救急法等講習会の実施第二次医療圏数(医療圏)	21	21	
救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合(%)	6.6	全国平均(9.3) 以下を維持	北海道総務部 「平成23年消防年報 (平成22年救急救助年報)」

[災害医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
災害拠点病院整備第二次医療圏数(医療圏)	21	21	北海道保健福祉部調べ (平成25年1月現在)
北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数(医療圏)	8	21	
災害拠点病院における防災マニュアル整備率(%)	87.9	100.0	
災害拠点病院における耐震化整備率(%)	72.7	100.0	
病院におけるEMIS登録率(%)	43.1	100.0	

[へき地医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
無医地区数(地区)	101	100	平成21年度 無医地区等調査
へき地医療拠点病院(か所)	19	19	平成23年度 へき地医療現況調査

[周産期医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
総合周産期センター(指定)の整備 第三次医療圏数(医療圏)	4	6	北海道周産期医療体制整備計画
地域周産期センターの整備第二 次医療圏数(医療圏)	19	21	
助産師外来の開設第二次医療圏 数(医療圏)	11(28)	21(24)	平成24年度 北海道保健福祉部調べ

* 助産師外来の() 数字は設置数。

[小児医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
小児二次救急医療体制が確保されて いる第二次医療圏数(医療圏)	21	21	北海道保健福祉部調べ (平成25年1月現在)
小児科医療の重点化病院を選定する 第二次医療圏数(医療圏)	18	20 (札幌圏除く)	小児科医療の重点化計画
小児科医療を行う医師数(小児人口 1万人対)	15.5	17	平成22年 厚生労働省「医師・ 歯科医師・薬剤師調査」

[在宅医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
在宅医療を実施する医療機関割合(%)	36.4	38.1	平成20年医療施設調査
機能強化型の在宅療養支援診療所* ₁ または病院* ₂ が設置されている第二次医 療圏数(医療圏)	13	21	北海道厚生局 施設基準等届出受理機関名簿 (平成24年10月1日現在)

* 1 「特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて」(平成24年3月5日保医発0305第3号厚生労働省保険局
医療課長通知)(以下、「通知」という。)別添1の「第9」の1の(1)及び(2)に規定する在宅療養支援診療所をいう。

* 2 通知別添1の「第14の2」の1の(1)及び(2)に規定する在宅療養支援病院をいう。

[歯科保健医療]

指標名(単位)	現状値	目標値	現状値の出典
歯科保健センター整備数*	5	6	平成24年度 北海道保健福祉部調べ
80歳で20本以上の歯を有する人の割 合(%)*	27.3	35.0	平成23年度 道民歯科保健実態調査
むし歯のない3歳児の割合(%)*	77.8	85.0	平成23年度 乳幼児歯科健康診査結果

* 北海道歯科保健医療推進計画に準拠

■南渡島 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■南檜山 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■北渡島 檜山医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■札幌 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■後志 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■南空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■中空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■北空知 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■西胆振 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■東胆振 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■日高 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■上川中部 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■上川北部 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■富良野 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■留萌 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■宗谷 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■北網 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■遠紋 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■十勝 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■釧路 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

■根室 医療介護総合確保区域

①医療と介護の総合的な確保に関する目標

平成25年3月に策定した「北海道医療計画〔改定版〕」で 疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、上記のとおり北海道全体の目標を定めており、各医療介護総合確保区域においても、同様の目標達成を目指します。

②計画期間

平成26年度

(5)「北海道医療計画 [改訂版]」における計画事業の位置づけ

計画の考え方

- 北海道医療計画[改訂版]に基づき、各施策を一体的に展開
- 地域医療介護総合確保基金を活用し、医療計画を一層“加速”推進
- 毎年度の進捗状況を把握し、PDCAサイクルを推進

医療計画の策定趣旨

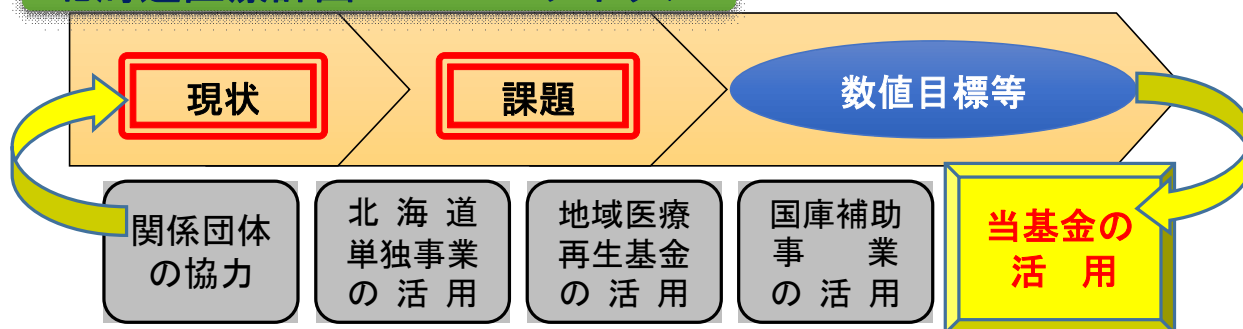
- 提供される医療の量(病床数)を管理するとともに、質(医療連携・医療安全)を評価することにより、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を図る。

基本的方向

- 5疾病・5事業及び在宅医療それぞれの医療連携体制の構築
- 医師や看護師など医療従事者の確保と資質の向上
- 良質な医療を提供するための医療安全の確保
- 住民・患者の視点に立った医療情報の提供



北海道医療計画PDCAサイクル



基金所要額: 37.3億円

振: 国補助等から基金への振替事業

基金: 基金による新規事業

● 医療従事者確保の“加速”推進

【医師確保対策】(基金: 6億円)

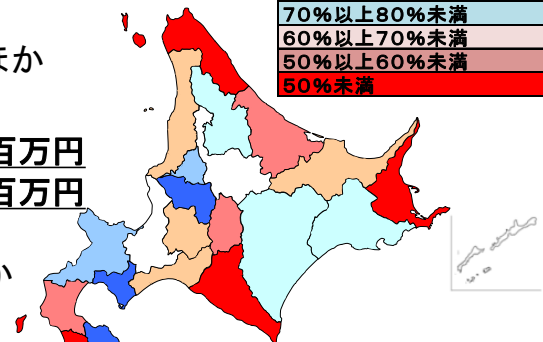
■ 総合的な対策

[振] 地域医師連携支援センターの運営
5千1百万円 ほか

■ 即効性のある対策

[振] 緊急臨時的医師派遣事業 1億5千6百万円
[振] 女性医師等勤務環境整備 8千4百万円
[振] 地域医療支援センターからの
医師派遣 4千8百万円 ほか

<医師の地域偏在>



(H24年医師歯科医師薬剤師調査)

■ 中・長期的な対策

[再生] 総合診療医の養成・確保 4千2百万円
[振] 医師養成確保修学資金の貸付 2億5千7百万円 ほか

【看護職員確保対策】(基金: 7億5千4百万円)

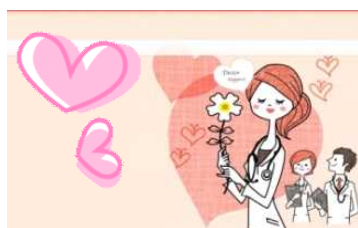
[振] 看護師等養成施設の運営に対する支援 5億2千6百万円
[振] 新人看護職員の臨床実践能力向上研修への支援 9千4百万円
[基金] 看護師等養成所の養成力向上への支援 1千8百万円 ほか

【薬剤師確保対策】(基金: 7百万円)

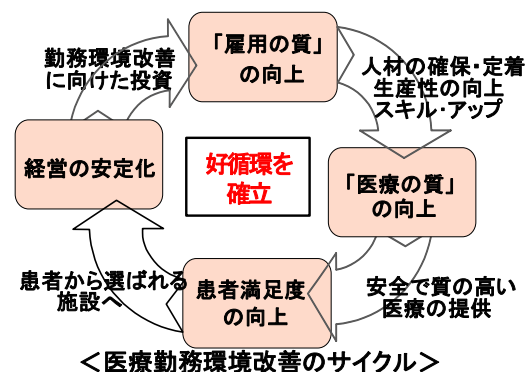
[基金] 未就業女性薬剤師等の復職支援 3百万円
[基金] 薬剤師バンクの設置、就業斡旋 4百万円 ほか

【医療従事者勤務環境改善】(基金: 4億3千8百万円)

[振] 院内保育所の運営に対する支援 4億円
[基金] 医療勤務環境改善支援センター設置、研修会の開催 5百万円
[基金] 医療クランクの採用支援 4百万円 ほか



<女性医師等の勤務環境整備>



● 5 事業・在宅医療の体制構築の“加速”推進

【在宅医療体制】(基金:3千3百万円)

■在宅医療提供体制

[再生]在宅医療推進ネットワーク協議会の設置・運営 3千4百万円

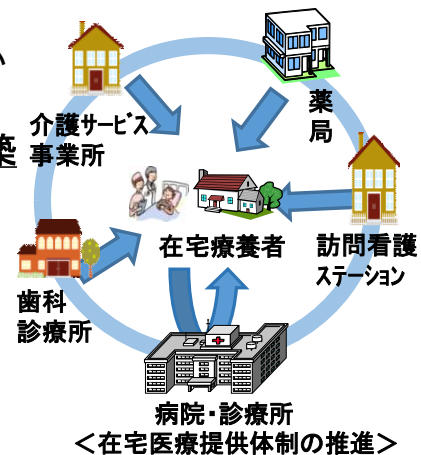
[基金]市町村主体の在宅医療推進の支援 2千万円

■在宅歯科医療の提供体制

[振]在宅歯科医療の他分野職種との連携体制構築 8百万円 ほか

■在宅医療(薬剤)の推進

[再生]訪問薬剤指導の推進 4百万円 ほか



【救急医療体制】(基金:3千9百万円)

[国補]ドクターヘリ事業への助成 6億8千5百万円

[再生]ドクターヘリデジタル無線整備 2千9百万円

[国補]救命救急センターへの助成 2億3千万円

[振]救急勤務医確保の支援 3千9百万円 ほか



＜地域医療を支えるドクターヘリ＞

【災害医療体制】

[再生]災害時医療従事者の研修 2百万円

[他基]医療施設の耐震整備への補助

41億8千3百万円 (医療施設耐震化基金) ほか

【へき地医療体制】

[国補]へき地医療拠点病院の整備・運営等への補助 1億1千3百万円

[振]へき地の診療を支援する医師確保(ドクターバンク) 2千3百万円(再掲)

ほか

【周産期医療体制】(基金:6千8百万円)

[国補]総合的な周産期医療体制の整備(周産期母子医療センター運営補助等)

4億4千万円

[振]産科医確保の支援 6千8百万円

ほか

【小児医療体制】(基金:1億7千6百万円)

[振]休日・夜間の輪番制当番医療機関の運営支援 1億6千4百万円

[振]小児救急電話相談事業 1千2百万円

ほか

● 5 疾病の医療連携体制構築の“加速”推進

【がんの医療連携体制】

[国補] がん診療施設に必要な施設設備の整備支援 8千1百万円

[国補] がん診療連携拠点病院の機能強化 1億1千8百万円

[再生] がん診療機能の分析・評価等 6百万円 ほか

【脳卒中の医療連携体制】

[再生] 地域連携クリティカルパス推進事業 1千6百万円

[国補] 脳卒中等医療連携体制の構築 3百万円

[国補] 市町村が実施する健康診査等への助成 1億6千8百万円 ほか

【急性心筋梗塞の医療連携体制】

[再生] 地域連携クリティカルパス推進事業 1千6百万円（再掲）

[国補] 市町村が実施する健康診査等への助成 1億6千8百万円（再掲） ほか

【糖尿病の医療連携体制】

[国補] 人工腎臓装置不足地域への設備整備補助 7百万円 ほか

【精神疾患の医療連携体制】

[国補] 精神障がい者の円滑な地域生活への移行のため地域の理解促進支援
1億7百万円

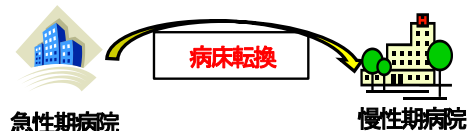
[国補] 認知症疾患医療センターの運営補助 3千2百万円

[再生] 在宅重症心身障がい児者受入技術研修 4百万円 ほか

● 病床機能分化・連携の“加速”推進 ほか

【病床機能分化・連携】(基金:10億円)

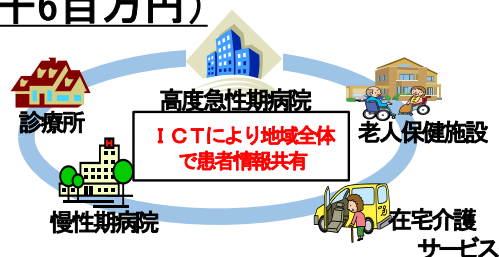
【基金】病床機能の分化・連携促進のための基盤整備 10億円



【医療の情報化の推進】(基金:6億1千6百万円)

【基金】病病・病診間等の患者情報共有
ネットワーク化支援 6億1百万円

【基金】遠隔診療支援促進モデル事業
1千5百万円 ほか



2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 平成26年4月23日 提案募集（関係団体、市町村等への通知及びホームページでの公表）
 - 平成26年6月4日 北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会で協議
 - 平成26年7月14日 北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会で協議
 - 平成26年9月29日 北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会で協議
- ※その他、平成25年12月から平成26年8月まで、北海道医師会、北海道歯科医師会、北海道薬剤師会、北海道看護協会、北海道病院協会、全国自治体病院協議会北海道支部など関係団体から、適宜意見聴取

※7～9月の間、北海道内20会場で、地域説明会（意見交換会を含む）を実施

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3 計画に基づき実施する事業

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	患者情報共有ネットワーク構築事業		総事業費	1,194,548千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	医療機関					
事業の目標	○ 市町村単位等におけるネットワーク構築数の増加(1市町村以上) ○ 二次医療圏単位におけるネットワーク構築数の増加(1圏域以上) ○ 既存ネットワークの公開型医療機関の増加(上記を含め40医療機関)					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 病病・病診間又は薬局、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークを構築する。 ○ 津波被害など災害が発生した場合でも、電子化されたカルテ情報を活用して診療を継続するために、防災上安全な地域に設置された外部サーバに情報をバックアップするための整備を行う。 ○ 道内に点在するネットワークの連携方法(市町村単位のネットワークと二次医療圏単位のネットワークの連携、三次医療圏同士の連携等)を検討する。					
事業に要する費用の額	総事業費		1,194,548 千円	基金充当額 (国費) における公 民の別	公	133,333 千円
	基金	国	400,365 千円		民	267,032 千円
		道	200,183 千円			うち受託事業等
		その他	594,000 千円			0 千円
備考	H26年度～ 600,548千円					

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	遠隔医療促進モデル事業		総事業費	29,440 千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	医療機関					
事業の目標	○ 都市部の専門医による、遠隔地の医師への遠隔TVカンファレンスシステムによる支援数の増加（4箇所）					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 遠隔TVカンファレンスシステムを整備することにより、都市部の専門医が遠隔地の医師に対し、診断画像などを含めながら対面で指導・助言を行うための連携基盤整備を行う。 ○ 地方から都市部の医療機関へ移送・搬送された患者の家族に対し、連携する地方医療機関内で、都市部の専門医から治療方針等の説明が可能となり、患者家族の負担軽減にも繋がる。 ○ これらを有効に機能させるため、都市部の専門医が存在する支援側医療機関に対し、遠隔地の医師に対して指導・助言に要した時間について、逸失利益相当経費として支援する。					
事業に要する費用の額	総事業費		29,440 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基 金	国	10,293 千円		民	10,293 千円
		道	5,147 千円			うち受託事業等
	その他		14,000 千円			0 千円
備考	H26年度～ 15,440千円					

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	病床機能分化・連携促進基盤整備事業		総事業費	2,000,000千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	医療機関					
事業の目標	○ 地域医療ビジョンにより各地域の必要量とされた各病床数の充足（ビジョン策定前においては、各地域において足りないことが明白な病床の整備）					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を行う。					
事業に要する費用の額	総事業費		2,000,000 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	200,000 千円
	基 金	国	666,666 千円		民	466,666 千円
		道	333,334 千円			うち受託事業等
		その他			1,000,000 千円	
備考	H26年度～ 1,000,000千円					

事業の区分	②居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅医療推進事業			総事業費	20,000 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	市町村					
事業の目標	○ 地域包括ケアシステムの構築に向けた多職種連携の体制づくりと担い手の育成 ○ 在宅療養支援診療所空白地域の解消など在宅医療提供基盤の充実					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 各地域で在宅医療が推進されるよう、市町村ごとに多職種で構成する協議会を設置し、課題の抽出・具体的取組について協議するとともに、顔の見える関係づくりを促進するための研修会や住民への普及啓発を行う。					
事業に要する費用の額	総事業費		20,000 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	13,333 千円
	基金	国	13,333 千円		民	0 千円
		道	6,667 千円			うち受託事業等
		その他	0 千円			0 千円
備考	H26年度～ 20,000千円					

事業の区分	②居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	家庭看護基盤整備事業			総事業費	2,201 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道					
事業の目標	○ 高齢化の急速な進行等により、長期にわたる療養や介護を必要とする住民ニーズに対応するため、住み慣れた地域で安心した在宅療養生活が継続できるよう、地域の医療機関、訪問看護ステーション等の連携システムを構築・促進し、在宅医療、家庭看護の基盤を整備 ・訪問看護推進協議会 H25年度（1回）→H26年度（2回） ・地域ケアサービス連携推進事業 H25年度（26カ所で実施）→H26年度（26カ所で実施）					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 訪問看護推進協議会 在宅医療の推進を図るため、在宅療養支援の中心的役割を果たす訪問看護の推進のために、専門家による総合的な企画検討を行う。 ○ 地域ケアサービス連携推進事業 在宅の健康問題を抱える住民への支援活動を充実させるとともに、サービス機関の広域連携を促進し、相談機能の強化を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費		2,201 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	1,467 千円
	基 金	国	1,467 千円		民	0 千円
		道	734 千円			うち受託事業等
	その他		0 千円			0 千円
備考	H26年度～ 2,201千円					

事業の区分	②居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業			総事業費	8,116 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道歯科医師会					
事業の目標	○ 在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を構築					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 在宅歯科医療を推進するため、医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制を構築する。					
事業に要する費用の額	総事業費		8,116 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基金	国	5,410 千円		民	5,410 千円
		道	2,706 千円			うち受託事業等
	その他		0 千円			5,410 千円
備考	H26年度～ 8,116千円					

事業の区分	②居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業		総事業費	1,918 千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道歯科医師会					
事業の目標	○ 歯科医療従事者における認知症患者やその家族を支援するための認知症ケアの基礎知識の習得					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 歯科医療従事者に対し、認知症等の要介護高齢者の在宅歯科医療に取り組む上で必要な、認知症患者やその家族を支援するための認知症ケアの原則等の基礎知識や歯科治療スキルを習得するための研修（歯科医療従事者認知症対応力向上研修セミナー）を実施し、認知症等の要介護高齢者に対する歯科医療の確保および「在宅療養支援歯科診療所」の確保を図る。 ・道内4か所で開催、計120名程度					
事業に要する費用の額	総事業費		1,918 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基 金	国	1,279 千円		民	1,279 千円
		道	639 千円			うち受託事業等
	その他		0 千円			1,279 千円
備考	H26年度～ 1,918千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	地域医師連携支援センター運営事業		総事業費	51,334 千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道					
事業の目標	○医学生（奨学金貸与者）相談支援事業の実施〔2回〕 ○地域医療を担う青少年育成事業の実施〔4か所(120名程度)〕 ○指導医講習会の開催〔1回（50名程度）〕					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うため、北海道庁内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る。 ・（公財）北海道地域医療振興財団が実施するドクターバンク事業への支援 ・医師不足状況等調査の実施 ・医学生（奨学金貸与者）相談支援事業の実施 ・地域医療を担う青少年育成事業の実施 ・指導医講習会の開催 ・道外医師招聘等事業の実施 ・北海道医療対策協議会の運営					
事業に要する費用の額	総事業費		51,334 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	18,805 千円
	基 金	国	34,222 千円		民	15,417 千円
		道	17,112 千円			うち受託事業等
	その他		0 千円			0 千円
備考	H26年度～ 51,334千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	地域医療支援センター運営事業			総事業費	48,000 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道					
事業の目標	○ 旭川医科大学地域医療支援センターからの医師派遣 [6名]					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 道内の医師不足地域に対して安定的に医師を派遣するため、医育大学と連携の上、地域医療支援センターを設置し、地域医療の確保を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費		48,000 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	32,000 千円
	基金	国	32,000 千円		民	0 千円
		道	16,000 千円			うち受託事業等
		その他	0 千円			0 千円
	備考	H26年度～ 48,000千円				

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	北海道医師養成確保修学資金等貸付事業		総事業費	257,131 千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道					
事業の目標	○「地域枠学生」への修学資金の貸付 ・札幌医科大学 [新規貸付者 15名（貸付者(在学中)の合計 87名)] ・旭川医科大学 [新規貸付者 17名（貸付者(在学中)の合計 90名)]					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 卒業後一定期間道内の地域医療に従事することを条件に、道内の大学の医学部に入学した者に対して、知事が指定する公的医療機関に5年以上勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸し付ける。					
事業に要する費用の額	総事業費		257,131 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基金	国	171,420 千円		民	171,420 千円
		道	85,711 千円			うち受託事業等
		その他			0 千円	
備考	H26年度～ 257,131千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	緊急臨時的医師派遣事業			総事業費	156,327 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道					
事業の目標	○ 緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数）〔3,680日〕					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 地域の医療機関における深刻な医師不足の状況を踏まえ、北海道医師会や北海道病院協会等の関係団体の協力を得ながら、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域の医療機関に医師を派遣することにより、緊急臨時的な医師派遣の体制整備を行う。					
事業に要する費用の額	総事業費		156,327 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基金	国	104,218 千円		民	104,218 千円
		道	52,109 千円			うち受託事業等
		その他			0 千円	
備考	H26年度～ 156,327千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業						
事業名	救急勤務医・産科医等確保支援事業		総事業費	340,095 千円			
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室						
事業実施主体	北海道						
事業の目標	○ 救急医療機関等の勤務医師や、地域でお産を支える産科医等、NICUにおいて新生児医療を担当する新生児科医、後期研修で産科を選択する医師の処遇改善を通じた医師確保						
	項 目			H24→29年度			
	初期救急医療確保市町村割合			100%→100%			
	病院群輪番制実施第二次医療圏数			21→21			
	総合周産期センター(指定)整備第三次医療圏数			4→6			
	地域周産期センター整備第二次医療圏数			19→21			
	小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数			21→21			
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	○ 救急医療機関において休日及び夜間の救急医療に従事する医師や、地域でお産を支える産科医等、NICUにおいて新生児医療を担当する新生児科医に手当を支給することにより、処遇改善を通じた医師の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。 また、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。						
事業に要する費用の額	総事業費		340,095 千円		基金充当額（国費）における公民の別	公	35,364 千円
	基 金	国	71,441 千円			民	36,077 千円
		道	35,721 千円				うち受託事業等
	その他		232,933 千円				0 千円
備考	H26年度～ 107,162千円						

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	小児救急医療対策事業			総事業費	244,564 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	医療機関、北海道医師会					
事業の目標	○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保 ・小児二次救急医療体制確保第二次医療圏数（21圏域の維持） ○ 子どもの急な病気やけがなどの際の対応のため、救急に携わる医師等の資質向上 ・開催箇所数 8箇所					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の二次救急医療を確保するため、二次医療圏単位で病院群輪番制方式により実施する医療機関の運営に対して助成を行う。 ○ 休日・夜間における子供の急な病気やけがなどの対応のため、救急に携わる医師等を対象に小児救急に関する研修を実施する。					
事業に要する費用の額	総事業費		244,564 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	107,406 千円
	基金	国	109,406 千円		民	2,000 千円
		道	54,702 千円			うち受託事業等
		その他	80,456 千円			2,000 千円
備考	H26年度～ 164,108千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	糖尿病と歯周病に関わる医科歯科連携推進事業		総事業費	2560千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道歯科医師会					
事業の目標	○ 糖尿病患者の教育入院カリキュラムに歯科保健教育（保健指導）プログラムを含む医療機関を増加することにより、糖尿病患者に対し、糖尿病と歯周病の関連性や定期的な口腔状態の評価の重要性を伝えることができる医療環境を構築					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 糖尿病と歯周病は相互に負の影響を与えるため、糖尿病患者の教育入院カリキュラムに含めることができる歯科保健に係る教育プログラムと教材を作成するとともに、糖尿病患者の教育入院を実施している医療機関の医師、看護師及び栄養士等を対象に研修を行うことにより、作成した歯科保健教育プログラムと教材の紹介と多職種連携による積極的な活用を働きかける。 ○ 医療機関からの派遣依頼に基づき、教育入院した患者に対し、歯科保健教育を行う講師等を担うことができる歯科医療従事者を養成する研修を実施する。					
事業に要する費用の額	総事業費		2,560 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基金	国	1,706 千円		民	1,706 千円
		道	854 千円			うち受託事業等
	その他		0 千円			1,706 千円
備考	H26年度～ 2,560千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	女性医師等就労環境改善緊急対策事業		総事業費	131,295 千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	医育大学、医療機関					
事業の目標	○ 女性医師等の就労環境改善 [11医療機関]					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 医療機関における就労環境を改善し、子供を持つ医師が働きやすい職場づくりを総合的に推進することにより、育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図る。 (事業例) ・病後児保育の実施（保育士の雇上げ経費等への補助） ・夜間保育の実施（同上） ・夜間、休日勤務の免除（代替医師の人件費等への補助）					
事業に要する費用の額	総事業費		131,295 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	25,993 千円
	基金	国	40,846 千円		民	14,853 千円
		道	20,424 千円			うち受託事業等
		その他	70,025 千円			0 千円
備考	H26年度～ 61,270千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	子どもをもつ医師の就労環境整備事業 短時間正規雇用支援事業			総事業費	52,898 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道医師会、医育大学、医療機関					
事業の目標	○ 相談窓口の設置 [4 か所] ○ 復職研修の実施 [1 医療機関] ○ 短時間正規雇用の導入 [2 医療機関]					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 女性医師等の道内での就業確保を図るため、相談窓口の設置や復職研修の実施及び短時間勤務制度を選択できる体制を整え、医療機関における医師を安定的に確保する。					
事業に要する費用の額	総事業費		52,898 千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	8,229 千円
	基金	国	15,443 千円		民	7,214 千円
		道	7,721 千円			うち受託事業等
	その他		29,734 千円		0 千円	
備考	H26年度～ 23,164千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	地域薬剤師確保推進事業			総事業費	7,153 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道薬剤師会					
事業の目標	○ 職業斡旋薬剤師数 5人 ○ 薬剤師派遣日数 63日					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 北海道における地域包括ケア体制の構築を促進するため、未就業女性薬剤師等の復職支援事業と薬剤師バンクを活用した就業斡旋及び派遣事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師の確保					
事業に要する費用の額	総事業費		7,153 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基金	国	4,769 千円		民	4,769 千円
		道	2,384 千円			うち受託事業等
	その他		0 千円			0 千円
備考	H26年度～ 7,153千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業		総事業費	184332千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道、医療機関					
事業の目標	○ 新人看護職員の臨床実践能力向上と早期離職の防止を図り、看護職員の就業定着、確保 ・ 支援施設数 165施設					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 医療機関等に勤務する卒後臨床経験1年目の新人看護職員に対し、看護職員として必要な姿勢及び態度並びに知識など基礎教育の補完及び臨床実践能力を修得するため、研修プログラムに基づく研修を行い、看護の質の向上を図るとともに、新任期の離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費		184,332 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	27,876 千円
	基 金	国	62,952 千円		民	35,076 千円
		道	31,475 千円			うち受託事業等
		その他			89,905 千円	
備考	H26年度～ 94,427千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員等研修事業			総事業費	24,596 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道					
事業の目標	○ 専任教員と実習指導者の確保と資質の向上を目標とする。 ・看護教員養成講習会 1回 40名 ・実習指導者講習会 2回 160名					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 専任教員等の養成確保のために、看護教員養成講習会未受講者の教員並びに実習施設の保健師助産師看護師への研修実施による専任教員と実習指導者の確保・資質の向上					
事業に要する費用の額	総事業費		24,596 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	8,698 千円
	基金	国	8,698 千円		民	0 千円
		道	4,349 千円			うち受託事業等
		その他	11,549 千円			0 千円
備考	H26年度～ 13,047千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業			
事業名	専門分野看護師育成事業		総事業費	11,430 千円
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室			
事業実施主体	北海道			
事業の目標	○ がん及び糖尿病の患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施し、看護職員の資質向上を図る。 ・がん研修 1回（15日間） 参加者 20人 ・糖尿病研修 1回（28日間） 参加者 6人 ○ 特定の看護分野において、水準の高い看護を実践できる認定看護師の育成を促進する。 ・皮膚・排泄ケアコース 1回（6ヶ月間程度） 受講者 20人 ・感染管理コース 1回（6ヶ月間程度） 受講者 20人 ・認知症看護コース 1回（6ヶ月間程度） 受講者 20人			
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日			
事業の内容	○ がん診療連携拠点病院又はそれに準ずる病院で、がん患者に対する看護について実務研修を実施する。 ○ 糖尿病看護を研修するのに適切な病院であり、常勤の糖尿病専門医による専門外来を行っているなど要件を満たす病院又はそれに準ずる病院で、糖尿病患者に対する看護について実務研修を実施する。 ○ 特定の看護分野において、質の高い看護を実践できる認定看護師を育成する教育機関を支援する。			
事業に要する費用の額	総事業費	11,430 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公 0 千円
	基 国	7,620 千円		7,620 千円
	金 道	3,810 千円	民	うち受託事業等
	その他	0 千円		3,308 千円
備考	H26年度～ 11,430千円			

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	助産師外来実践能力向上研修支援事業		総事業費	1,801 千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道					
事業の目標	○ 助産師外来に従事している又は従事予定の助産師の助産師外来開設準備や実践に必要な知識・技術の習得 ○ 産科医師等との協働関係を促進することによる助産師外来の体制整備やサービスの質の向上 ・ H 2 5 年度（8 日間、12 名出席）→H 2 6 年度（8 日間、20 名出席） ・ H 2 5 年度（全て札幌開催）→H 2 6 年度（一部地方で開催）					
事業の期間	平成 2 6 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	○ 助産師外来実践能力向上研修事業を開催する。 ・ 開催日数 7 日間 ・ 受講者数 2 0 名程度 ・ 開催方法 講義及び演習等 ○ 「助産師外来実践能力向上研修事業結果報告会」開催事業 産科医療機関及び研修受講者等の研修報告会を開催する。					
事業に要する費用の額	総事業費		1,801 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基金	国	1,201 千円		民	1,201 千円
		道	600 千円			うち受託事業等
	その他		0 千円			1,201 千円
備考	H 2 6 年度～ 1,801千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	がん後遺症対策事業			総事業費	2,200 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道					
事業の目標	○ 平成29年度までに320名の受講（40人×2回×4年）					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の治療やセルフケアの技能の向上を図るための研修会等を開催し、医療従事者等の資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費		2,200 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	1,467 千円
	基 金	国	1,467 千円		民	0 千円
		道	733 千円			うち受託事業等
	その他		0 千円			0 千円
備考	H26年度～ 2,200千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員等養成事業			総事業費	526,314 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道					
事業の目標	○ 看護師等養成所の教育内容の強化及び充実を行うことによる養成力の拡充、即戦力となる看護師等の充足 ・ 支援施設数 36 施設					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 民間（公的3団体、26法人）の看護師等養成所の運営費に対し補助することにより、看護職員の養成を促進する。					
事業に要する費用の額	総事業費		526,314 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基金	国	350,875 千円		民	350,875 千円
		道	175,439 千円			うち受託事業等
	その他		0 千円			0 千円
備考	H26年度～ 526,314千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護師等養成所養成力向上支援事業			総事業費	36,000 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	看護職員養成機関					
事業の目標	○ より実践的で質の高い看護職員を養成し、医療現場等において、即戦力となり得る看護職員を確保 ・ 支援施設数 10 施設					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 高度、専門化した医療に対応できる看護職員を養成するため、看護師等養成所における教育、実習用機材の整備に対し補助し、地域において即戦力となる質の高い看護職員を養成する。					
事業に要する費用の額	総事業費		36,000 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基金	国	12,000 千円		民	12,000 千円
		道	6,000 千円			うち受託事業等
	その他		18,000 千円			0 千円
備考	H26年度～ 18,000千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護師等養成所整備事業			総事業費	172,732 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	看護職員養成機関					
事業の目標	○ 看護師等養成所の設置を促し、道内の看護職員を充足 ・整備施設数 2 施設					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 看護職員の不足を解消するため、看護師等養成所の施設整備及び設備整備に対し補助を行い、看護職員の養成力の強化・充実及び資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費		172,732 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基金	国	57,578 千円		民	57,578 千円
		道	28,788 千円			うち受託事業等
		その他	86,366 千円			0 千円
備考	H26年度～ 86,366千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	多様な勤務形態導入支援事業			総事業費	29,770 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	医療機関					
事業の目標	○ 看護職員の離職率の低下及び未就業看護職員の復職率向上 ・支援施設数 13施設					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 看護職員不足を解消するためには看護職員の養成だけでは対応できないことから、就業看護職員の離職防止、未就業看護職員の復職支援策として、新たに短時間勤務制度を労働協約や就業規則にて制度化する医療機関に対して支援を行い、北海道内医療機関の導入の促進を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費		29,770 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基 金	国	9,924 千円		民	9,924 千円
		道	4,961 千円			うち受託事業等
	その他		14,885 千円			0 千円
備考	H26年度～ 14,885千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	歯科技工士人材育成・設備整備事業		総事業費	30,200 千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	歯科技工士養成校					
事業の目標	○ 歯科医療の高度化に対応できる歯科技工士教育の充実及び労働環境の改善					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 歯科技工士養成校に歯科用CAD／CAMシステムを設置。 ・道内の歯科技工士養成校（全3校）に設置 ○ 歯科技工所や歯科医療機関に勤務する歯科技工士に対し、「歯科用CAD／CAM冠」の研修を実施。 ・2回開催～各20名程度					
事業に要する費用の額	総事業費		30,200 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基金	国	10,134 千円		民	10,134 千円
		道	5,066 千円			うち受託事業等
		その他	15,000 千円			134 千円
備考	H26年度～ 15,200千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	医療勤務環境改善支援センター運営事業		総事業費	5,000 千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	北海道					
事業の目標	○ 医療機関における勤務環境改善の促進 ・医療勤務環境改善支援センター設置 ・「勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き」を周知する研修会の開催（3ヵ所）					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 医療機関における勤務環境改善の取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、国が作成した手引きの周知と意識の醸成を図るための研修会を実施する。					
事業に要する費用の額	総事業費		5,000 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	3,334 千円
	基金	国	3,334 千円		民	0 千円
		道	1,666 千円			うち受託事業等
	その他		0 千円			0 千円
備考	H26年度～ 5,000千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	医師事務作業補助者導入支援事業			総事業費	7,500 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	医療機関					
事業の目標	○ 医師事務作業補助者の配置 ・ 10人程度					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 勤務医の業務負担を軽減するため、医師事務作業補助者を配置した医療機関を支援する。(ただし、診療報酬を算定できる医療機関を除く。)					
事業に要する費用の額	総事業費		7,500 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 千円
	基金	国	2,500 千円		民	2,500 千円
		道	1,250 千円			うち受託事業等
	その他		3,750 千円			0 千円
備考	H26年度～ 3,750千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員就労対策事業（院内保育）		総事業費	599,283 千円		
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	医療機関					
事業の目標	○ 看護職員などの医療機関に勤務する職員が、働きながらも子育てしやすい環境作りを促進することによる看護職員の就業確保と定着 ・支援施設数 161施設					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 看護職員等の勤務の特殊性（3交替制勤務等、24時間体制）に鑑み、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対し、その運営費の一部（保育士等の人件費等）について補助を行い、子どもをもつ看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進させる。					
事業に要する費用の額	総事業費		599,283 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	0 千円
	基金	国	266,348 千円		民	266,348 千円
		道	133,174 千円			うち受託事業等
		その他			199,761 千円	
備考	H26年度～ 399,522千円					

事業の区分	③医療従事者の確保に関する事業					
事業名	小児救急電話相談事業			総事業費	12,318 千円	
事業対象の医療介護総合確保区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室					
事業実施主体	医療機関					
事業の目標	○ 夜間における子どもの急な病気やけがなどの際の親の育児不安軽減や、軽症の小児患者の時間外受診の抑制 ・相談日：毎日 ・相談時間：19～23時					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	○ 夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、適切な助言を受けられる電話相談体制を整備し、毎日19時～23時の間、相談センターの看護師が症状に応じた適切なアドバイスを行い、必要に応じて医師が対応にあたる。					
事業に要する費用の額	総事業費		12,318 千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	8,212 千円
	基金	国	8,212 千円		民	0 千円
		道	4,106 千円			うち受託事業等
	その他		0 千円			0 千円
備考	H26年度～ 12,318千円					